

令和2年度

海上保安庁関係補正予算（第3次）配分概要

目 次

I. 令和2年度海上保安庁関係補正予算（第3次）配分方針	1
II. 令和2年度補正予算（第3次）配分総括表	1
III. 事業別概要	2
IV. 管区海上保安本部等別配分額	3
V. 配分箇所の具体事例	4

令和3年1月

I. 令和2年度海上保安庁関係補正予算（第3次）配分方針

令和2年度船舶交通安全基盤整備事業補正予算については、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に基づき、激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、走錨事故等防止対策、航路標識の耐災害性強化対策、航路標識の老朽化等対策、海上保安施設等の耐災害性強化対策等に配分する。

II. 令和2年度補正予算（第3次）配分総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

区 分	防災・減災、国土強靱化の推進など 安全・安心の確保						合 計		
				防災・減災、国土強靱化のための5 か年加速化対策					
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
船舶交通安全基盤整備事業	7,697		7,697	2,296		2,296	7,697		7,697
直轄	7,697		7,697	2,296		2,296	7,697		7,697

Ⅲ. 事業別概要

船舶交通安全基盤整備事業

178箇所

事業費 7,697百万円

防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

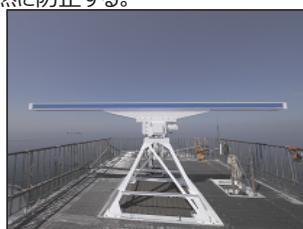
激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、走錨事故等防止対策、航路標識の耐災害性強化対策、航路標識の老朽化等対策、海上保安施設等の耐災害性強化対策等により、船舶交通の安全確保を図る。

【走錨事故等防止対策】

重要施設周辺海域、特定港及び船舶がふくそうする海域等に監視カメラやレーダーを設置し、海域監視体制の強化を図り走錨等に起因する重大事故を未然に防止する。



＜監視カメラの整備＞



＜レーダーの整備＞

【航路標識の耐災害性強化対策】

航路標識の耐災害性強化を図り船舶交通の安全を確保するための対策を講じる。

＜海水浸入防止対策＞



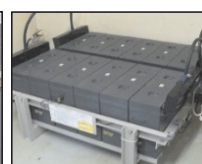
基礎部亀裂補修
(環境遮断)

航路標識内部への海水浸入を防止するための整備を実施。

＜電源喪失対策＞



太陽電池化

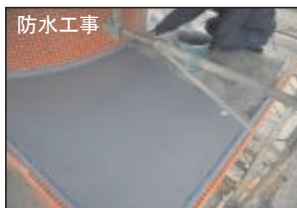


蓄電池の増設

沿岸灯台等における電源喪失を防止するための整備を実施。

【航路標識の老朽化等対策】

航路標識の倒壊、損壊等の被害に対応するため、長寿命化のための整備を着実に実施し、航路標識の老朽化対策を図る。



【予防保全】小規模工事のため費用小

＜信頼性向上対策＞



耐波浪型LED灯器等の整備

災害等に強い機器等の整備を実施。

＜監視体制強化対策＞



クラウド監視装置の導入

異常発生時、通航船舶等に即時情報提供するため、浮標などの航路標識に監視装置を導入。

【海上保安施設等の耐災害性強化対策】

被災により救助・支援活動に支障を来すおそれがある海上保安施設等について、燃料供給体制の確保等により被災時における持続的な救助・支援体制の確保を図る。

＜燃料タンク整備＞



(イメージ)



(イメージ)

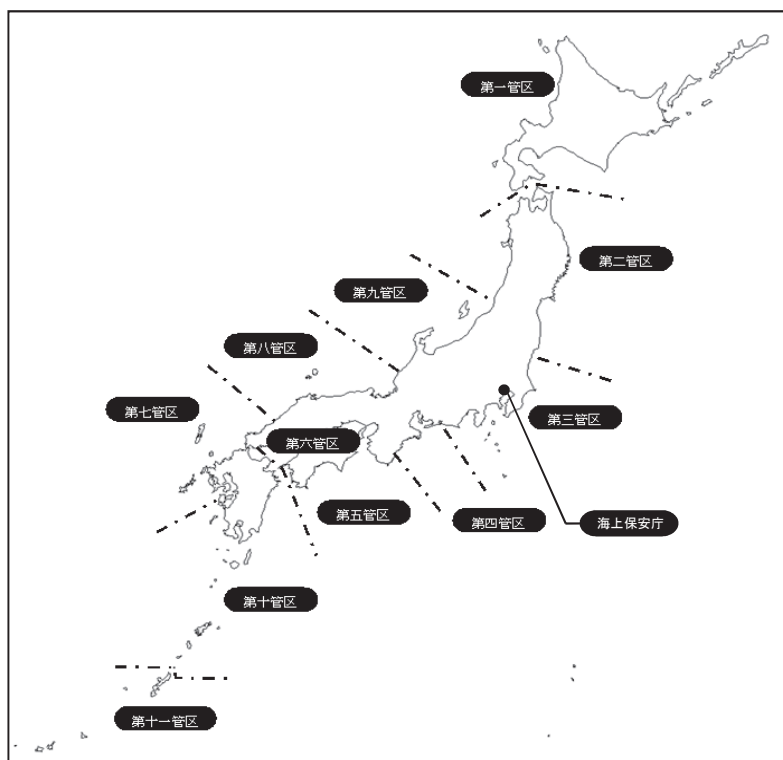
IV. 管区海上保安本部等別配分額

[直轄事業]

区 分	事業箇所数 (箇所)	船舶交通安全基盤整備事業 (百万円)
海上保安庁	1	4,962
第一管区海上保安本部	23	261
第二管区海上保安本部	23	175
第三管区海上保安本部	11	300
第四管区海上保安本部	8	56
第五管区海上保安本部	12	271
第六管区海上保安本部	27	881
第七管区海上保安本部	39	225
第八管区海上保安本部	5	61
第九管区海上保安本部	15	235
第十管区海上保安本部	12	251
第十一管区海上保安本部	3	19
合 計	178	7,697

補助事業はなし

※海上保安庁、第三管区間の重複事業箇所1箇所減算



V. 配分箇所の具体事例

「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
愛媛県 (今治市)	来島海峡航路船舶交通安全基盤整備事業	269 百万円	激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、航路標識の耐災害性強化対策（電源喪失対策、信頼性向上対策）による航路標識の強靱化を図り、船舶交通の安全確保を図る。
島根県 (隠岐郡隠岐の島町)	黒島埼船舶交通安全基盤整備事業	30	激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、航路標識の老朽化等対策による航路標識の強靱化を図り、船舶交通の安全確保を図る。
東京都 (千代田区)	京浜港船舶交通安全基盤整備事業	13	灯台等で観測した風向・風速等の気象情報等を回線を通じて情報提供しているところ、現行回線サービスの終了に対応するための整備を実施し、船舶交通の安全を図る。